

鹿児島市立病院手術室業務改善システム業務委託契約に関する仕様書

1 業務名

鹿児島市立病院手術室業務改善システム業務

2 場所

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院の敷地内

3 委託期間

令和5年7月1日から令和6年3月31日まで

対応時間（平日/毎日）：8:00～16:45

4 業務の内容

(1) 手術準備リスト及び運用マニュアルの作成

ア 手術準備リストの様式作成

イ 中央手術部内で必要となる運用マニュアルの作成

(2) 中央手術部 器械係(看護師)が行っている業務の改善、負担軽減【日次】

ア 必要な手術準備リストの出力（印刷）

イ 患者ごとに手術で使用した材料などを受注者端末（※受注者が準備すること）にて
データ管理

ウ 手術準備リストの修正入力作業

エ 手術準備リストのメンテナンス作業

（棚番地の表記/変更・レイアウトの変更/更新・リストの統廃合/新規作成等）

オ 中央手術部指示のもと、手術準備リストの適時更新

（リスト上の掲載物品の追加/削除/変更等）

(3) 情報確認業務【週次】

ア 上記(2)による入力作業を基に未登録材料の確認と材料マスタへの追加入力

イ 医事情報課データの特定償還材料の内容確認業務

ウ 使用材料実績確認業務

(4) 資料出力及び提供業務

上記(2)による入力等業務及び(3)による情報確認業務の結果、作成される次の資料を提供する。資料の提供時期及び提供方法については請負者・受注者合意の上決定するものとする

- ア 使用材料実績状況
- イ 手術準備リスト精度分析
- ウ 手術件数分析
- エ 手術室稼働率（部屋別・曜日別）
- オ 時間外手術・緊急手術状況
- カ 手術室に対する手術配置図
- キ 手術枠利用率実績
- ク 術間インターバル状況
- ケ 手術時間予実差異分析
- コ 手術室業務量調査

(5) 報告業務

請負者は、受注者に対し、上記(4)により提供する資料の報告を行う。

(6) 継続した運用・改善・提案の実施

中央手術部と協議の上、決定する。

5 法令の遵守

関係法令並びに鹿児島市の条例、規則等に従い、業務を適正に処理すること。

6 業務の中断

天変地異その他やむを得ない事由により、その日のうちに業務の全部又は一部を実施できないときは、直ちに発注者に連絡し、その承諾を得なければならない。

7 業務報告

委託業務実績報告書を作成し、前月の業務の実施状況を記載し、毎月10日までに発注者に提出すること。